

平成 2 4 年度

宗 像 市 教 育 委 員 会
点 検 ・ 評 価 報 告 書

平成 2 5 年 1 1 月

宗像市教育委員会

目 次

はじめに	1
1 教育委員会の活動について	2
(1) 教育委員会会議の開催状況	2
(2) 教育委員会会議での審議状況	2
(3) 教育委員会活動の概要	8
(4) 教育委員会に関わるその他の活動	9
2 点検評価について	11
(1) 教育評価委員会開催概要	11
(2) 評価作業	12
(3) 教育評価委員名簿	12
(4) 評価基準	12
(5) 対象事業の選定	13
(6) 教育評価委員会による点検評価の総括	14
(7) 点検評価結果及び対応方針	15

はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条の規定に基づき、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに公表し、また、点検及び評価を行うに当たっては教育に関して学識経験を有する者の知見の活用を図ることとなっている。

宗像市教育委員会では、法の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくために、教育委員会の事務事業について点検及び評価を実施した。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

1 教育委員会の活動について

(1) 教育委員会会議の開催状況

教育委員会会議については、原則として毎月1回「定例教育委員会」を、また必要に応じて臨時教育委員会を開催している。平成24年度については、会議を合計16回開催した。

- ①定例教育委員会・・・12回
- ②臨時教育委員会・・・・・・4回

(2) 教育委員会会議での審議状況

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第23条に定める職務について、同法第26条及び「宗像市教育委員会事務委任規則」の規程等に基づき、平成24年度は合計45件について審議した。

- ①教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針 4件
- ②教育委員会規則の制定及び改廃 20件
- ③職員（教職員を含む）の人事に関すること 4件
- ④法令又は条例に定めのある附属機関の委員の委嘱 12件
- ⑤教科書の採択に関すること 0件
- ⑥その他 5件

平成24年度 教育委員会審議案件等一覧表

①審議案件

議案番号	議 題	開催
第1号	宗像市附属機関設置条例の一部を改正する条例（案）について	4月定例
第2号	宗像市史跡等保存管理推進委員会規則（案）の制定について	4月定例
第3号	宗像市若年者専修学校等技能習得資金貸与条例の一部を改正する条例（案）について	4月定例
第4号	宗像市若年者専修学校等技能習得資金貸与条例施行規則の一部を改正する規則（案）について	4月定例
第5号	宗像市少年少女海外派遣使節団選考委員の選出について	4月定例
第6号	宗像市少年少女海外派遣研修事業派遣指導員の選任について	4月定例
第7号	宗像市スポーツ推進委員の選任（案）について	4月定例
第8号	平成24年度学校医等の委嘱について	4月定例
第9号	宗像市教育委員会教育委員長の選挙について	5月定例
第10号	宗像市教育委員会教育委員長職務代理者の指定について	5月定例
第11号	宗像市就学指導委員会規則の一部を改正する規則（案）について	5月定例
第12号	宗像市就学指導委員会委員の選任（案）について	5月定例

議案番号	議 題	開催
第 1 3 号	宗像市教育評価委員会委員の選任（案）について	5 月定例
第 1 4 号	宗像市幼児教育審議会委員の選任（案）について	5 月定例
第 1 5 号	宗像市史跡等保存管理推進委員会規則の一部変更について	5 月定例
第 1 6 号	宗像市社会福祉協議会理事の推薦について	6 月定例
第 1 7 号	宗像市民生委員推薦会委員の推薦について	6 月定例
第 1 8 号	宗像市学校図書館推進協議会委員の選出（案）について	6 月定例
第 1 9 号	宗像市学校給食審議会委員の選出（案）について	6 月定例
第 2 0 号	宗像市教育委員会の研究指定・委嘱校について	6 月定例
第 2 1 号	宗像市郷土文化学習交流館協議会委員の選任（案）について	8 月定例
第 2 2 号	教職員の人事について	8 月臨時
第 2 3 号	宗像市指定文化財について（諮問）	9 月定例
第 2 4 号	宗像市体育施設条例の一部を改正する条例（案）について	1 1 月臨時
第 2 5 号	宗像市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則（案）について	1 1 月臨時
第 2 6 号	宗像市立学校の施設の開放に関する条例の一部を改正する条例（案）について	1 1 月臨時
第 2 7 号	宗像市立学校の施設の開放に関する条例施行規則の一部を改正する規則について	1 1 月臨時
第 2 8 号	宗像市陶芸施設条例の一部を改正する条例（案）について	1 1 月臨時
第 2 9 号	宗像市陶芸施設条例施行規則の一部を改正する規則（案）について	1 1 月臨時
第 3 0 号	機構改革に伴う関係規則の整備に関する規則（案）について	1 1 月定例
第 3 1 号	宗像市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則（案）について	1 1 月定例
第 3 2 号	宗像市青少年センター条例を廃止する条例（案）について	1 1 月定例
第 3 3 号	宗像市青少年センター条例施行規則を廃止する規則（案）について	1 1 月定例
第 3 4 号	宗像市文化財保護審議会委員の選任（案）について	1 1 月定例
第 3 5 号	宗像市史跡整備審議会委員の選任（案）について	1 1 月定例
第 3 6 号	宗像市民図書館条例施行規則の一部を改正する規則（案）について	1 2 月定例
第 3 7 号	平成 2 5 年度教育施政方針（案）について	1 月定例
第 3 8 号	宗像市立学校設置条例の一部を改正する条例（案）について	1 月定例
第 3 9 号	宗像市子育て支援センター条例の一部を改正する条例（案）について	1 月定例
第 4 0 号	宗像市子育て支援センター条例施行規則を廃止する規則（案）について	1 月定例
第 4 1 号	宗像市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則（案）について	1 月定例
第 4 2 号	宗像市教育 2 1 世紀プラン 2 0 1 3（案）について	2 月定例

議案番号	議 題	開催
第 4 3 号	宗像市立小中学校教職員の人事異動について	3 月 定 例
第 4 4 号	宗像市教育委員会事務局への社会教育主事配置について	3 月 定 例
第 4 5 号	宗像市教育委員会事務局員の人事異動について	3 月 定 例

②協議案件

NO	議 題	会議名
1	宗像市市民活動推進プラン（素案）について	8 月 定 例
2	教職員の人事について	8 月 定 例
3	宗像市市民活動推進プランについて	1 0 月 臨 時
4	宗像市青少年センターの今後の方向性について	1 0 月 定 例
5	小・中学校における土曜日授業実施について（案）	1 0 月 定 例
6	平成 2 5 年度教育施政方針大綱（案）について	1 2 月 定 例
7	平成 2 5 年度事務事業及び予算要求概要について	1 2 月 定 例
8	平成 2 4 年度宗像市教育委員会研修事業評価と次年度の方向性（案）について	1 月 定 例
9	宗像市市民活動推進プラン（案）について	1 月 定 例
10	学校危機管理マニュアル作成の手引（素案）について	2 月 定 例
11	学校危機管理マニュアル作成の手引（素案）について	3 月 臨 時

③報告案件

NO	議 題	会議名
1	行政報告	4 月 定 例
2	後援報告	4 月 定 例
3	平成 2 3 年度教育委員会主要事業成果報告について	4 月 定 例
4	平成 2 4 年度宗像市立小・中学校具体的課題と指導の重点について	4 月 定 例
5	平成 2 4 年度宗像市学校情報化モデル検証事業における電子黒板等選定委員会設置要綱について	4 月 定 例
6	平成 2 4 年度宗像地区教育力向上推進会議の内容について	4 月 定 例
7	宗像市立小中学校防犯カメラの運用開始について	4 月 定 例
8	平成 2 4 年度小中学校校長・教頭名簿及び市費職員配置について	4 月 定 例
9	平成 2 4 年 4 月学級編制基準日の児童・生徒数等について	4 月 定 例
10	小中一貫教育について	4 月 定 例
11	平成 2 3 年度世界遺産事業報告等について	4 月 定 例

NO	議 題	会議名
12	学校における福祉教育への取組みについて	4 月 定 例
13	行政報告	5 月 定 例
14	後援報告	5 月 定 例
15	平成 2 4 年度宗像市教育委員会の事務事業について	5 月 定 例
16	宗像市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する告示について	5 月 定 例
17	宗像市教育委員会研究指定・委嘱校事業要項の一部改正について	5 月 定 例
18	国史跡桜京古墳整備基本計画（案）のパブリックコメントの結果について	5 月 定 例
19	第 7 回宗像市図書館を使った調べる学習コンクールについて	5 月 定 例
20	ワクワクWORK実施要領について	5 月 定 例
21	宗像市立玄海小学校改築工事の進捗状況について	5 月 定 例
22	学校の日における道徳の時間、学級活動日程表について	5 月 定 例
23	標準学級数に関する調査（平成 2 4 年 5 月 1 日）による児童生徒・学級数について	5 月 定 例
24	海の道むなかた館オープニング結果について	5 月 定 例
25	5 月学校の日について	5 月 定 例
26	行政報告	6 月 定 例
27	後援報告	6 月 定 例
28	土曜日の授業の試行について	6 月 定 例
29	統一学力テストの結果の概要について	6 月 定 例
30	海の道むなかた館の企画展示について	6 月 定 例
31	少年少女海外派遣研修使節団員選考結果について	6 月 定 例
32	6 月学校の日	6 月 定 例
33	小中一貫教育について	6 月 定 例
34	行政報告	7 月 定 例
35	後援報告	7 月 定 例
36	学校改善訪問の成果と課題について	7 月 定 例
37	いじめ問題などの対応について	7 月 定 例
38	通学路の安全対策の取り組み状況について	7 月 定 例
39	平成 2 4 年度宗像市教育評価委員会の評価対象事業（平成 2 3 年度事業分）について	7 月 定 例
40	平成 2 4 年度小学生読書リーダー活動推進事業について	7 月 定 例
41	吉武地区と金海市児童との地域交流会について	7 月 定 例
42	7 月学校の日について	7 月 定 例

NO	議 題	会議名
43	小中一貫教育について	7 月 定 例
44	行政報告	8 月 定 例
45	後援報告	8 月 定 例
46	宗像市史跡等保存管理推進委員会委員について	8 月 定 例
47	平山天満宮本殿の市指定について	8 月 定 例
48	宗像・沖ノ島と関連遺産群世界遺産推進会議について	8 月 定 例
49	平成 2 3 年度宗像市青少年センター施設の管理及び運営状況について	8 月 定 例
50	平成 2 4 年度小学生読書リーダー活動推進事業実施報告について	8 月 定 例
51	通学路の安全対策について	8 月 定 例
52	平成 2 4 年度中学校保健体育科「武道」の実施状況について	8 月 定 例
53	中学生職場体験事業（ワクワク WORK）の受入事業所について	8 月 定 例
54	2 学期の学校改善訪問について	8 月 定 例
55	行政報告	9 月 定 例
56	後援報告	9 月 定 例
57	平成 2 3 年度宗像市児童生徒の食生活等に関する実態調査報告書について	9 月 定 例
58	宗像市学校給食食物アレルギー対応児童生徒の推移について	9 月 定 例
59	学校給食費滞納の実態について	9 月 定 例
60	天井扇風機設置状況について	9 月 定 例
61	平成 2 4 年度全体研修・教育講演会アンケート集計結果について	9 月 定 例
62	海の道むなかた館秋の特別展について	9 月 定 例
63	教育委員会のアピールについて	9 月 定 例
64	9 月 学校の日	9 月 定 例
65	小中一貫教育について	9 月 定 例
66	行政報告	1 0 月 定 例
67	後援報告	1 0 月 定 例
68	平成 2 4 年度宗像市教育委員会事業の中間報告について	1 0 月 定 例
69	全国学力・学習状況調査結果の概要について	1 0 月 定 例
70	宗像市情報化事業について	1 0 月 定 例
71	平成 2 5 年度宗像市立学校の児童生徒数及び学級数（推計）について	1 0 月 定 例
72	1 0 月 学校の日	1 0 月 定 例
73	小中一貫教育について	1 0 月 定 例
74	行政報告	1 1 月 定 例

NO	議 題	会議名
75	後援報告	1 1 月定例
76	平成 2 3 年度宗像市教育委員会点検・評価報告書について	1 1 月定例
77	市民活動推進プランの策定に向けて（答申）について	1 1 月定例
78	宗像市子どもの権利の日の取り組みについて	1 1 月定例
79	第 7 回宗像市図書館を使った調べる学習コンクール入賞作品及び審査講評について	1 1 月定例
80	定期監査の結果について	1 1 月定例
81	1 0 月学校の日	1 1 月定例
82	小中一貫教育について	1 1 月定例
83	行政報告	1 2 月定例
84	後援報告	1 2 月定例
85	平成 2 4 年度小中一貫教育中期部スピーチコンテストの実施について	1 2 月定例
86	宗像市立玄海小学校新設プールの整備計画変更について（	1 2 月定例
87	1 2 月学校の日	1 2 月定例
88	行政報告	1 月定例
89	後援報告	1 月定例
90	平成 2 4 年度宗像市立小・中学校の具体的課題と指導の重点について	1 月定例
91	宗像市学校給食費未納対応マニュアルの一部改正について	1 月定例
92	宗像市民図書館雑誌スポンサー制度実施要領について	1 月定例
93	国史跡田熊石畑遺跡歴史公園愛称募集要綱について	1 月定例
94	宗像地区教育実践研究表彰式及び宗像市教育センター研究員・福津市教育研究所員合同研究発表会要項について	1 月定例
95	「宗像・沖ノ島と関連遺産群」世界遺産推進会議とトヨタ自動車九州株式会社との「宗像・沖ノ島と関連遺産群」紹介ブース設置協定にかかる調印について	1 月定例
96	行政報告	2 月定例
97	後援報告	2 月定例
98	宗像市文化財保護事業補助金交付要綱について	2 月定例
99	平成 2 4 年度宗像市立小中学校卒業式及び平成 2 5 年度宗像市立小中学校入学式への出席について	2 月定例
100	平成 2 4 年度インフルエンザ様疾患の発生に伴う学校（学年・学級）閉鎖状況について	2 月定例
101	平成 2 5 年度宗像市立学校の児童生徒数・学級数（推計）について	2 月定例

NO	議 題	会議名
102	宗像市体育協会の一般社団法人化について	2 月 定 例
103	体罰の実態把握について	2 月 定 例
104	新市市政 1 0 周年記念事業～むなかた次世代リーダー養成塾（仮称）～実施案について	2 月 定 例
105	2 月 学校の日について	2 月 定 例
106	小中一貫教育について	2 月 定 例
107	宗像市市民活動推進プラン（案）に関する市民意見手続の意見及び回答について	3 月 臨 時
108	行政報告	3 月 定 例
109	後援報告	3 月 定 例
110	平成 2 5 年度宗像市立小・中学校の具体的課題と指導の重点について	3 月 定 例
111	国史跡田熊石畑遺跡歴史公園愛称選考委員会設置要領について	3 月 定 例
112	学校適応指導教室設置要領の一部改正について	3 月 定 例
113	学校危機管理マニュアル作成の手引について	3 月 定 例
114	平成 2 4 年度小中一貫教育中期部スピーチコンテストの報告及び平成 2 5 年度の実施予定について	3 月 定 例
115	宗像市立河東小学校余裕教室の一部使用について	3 月 定 例
116	平成 2 5 年度小中学校の主な行事予定表について	3 月 定 例
117	平成 2 5 年度宗像市立学校の児童生徒・学級数（推計）について	3 月 定 例
118	定期監査の結果について	3 月 定 例
119	3 月 学校の日について	3 月 定 例

④請願案件

受理番号	議 題	会議名
1	夏休みに小・中学校で平和学習を行うことを求める請願	3 月 臨 時

（３）教育委員会活動の概要

教育委員は、会議への出席以外に、学校改善訪問、学校の日、各種行事等にも積極的に参加しました。

①学校改善訪問

○福岡教育事務所訪問

目 的 ・学校や地域の実情に即した教育課程の編成・実施及び校務運営等について指導・助言を行い、公教育としての教育水準の維持向上を図る。

- ・学校の教育課程及び経営課題等に応じて指導・助言を行い、各学校の教育活動の充実を図る。

訪問日 6月6日（水）、6月21日（木）、6月25日（月）
6月26日（火）、6月27日（水）、7月3日（火）

訪問先 吉武小学校、赤間小学校、日の里西小学校、日の里東小学校、赤間西小学校
城山中学校、日の里中学校

参加者 福岡県教育庁福岡教育事務所、宗像市教育委員、宗像市教育委員会事務局

○宗像市教育委員会訪問

- 目 的 ・1、2学期の訪問によって、重点目標の達成状況を確認するとともに、重点目標に即した教育課程の編成・実施及び校務運営等について協議及び指導助言を行い、教育活動の推進を図る。

訪問日 6月18日（月）、6月19日（火）、7月2日（月）、7月4日（水）、
9月18日（火）、10月5日（金）、10月9日（火）、10月12日（金）、
10月16日（火）、10月24日（水）、10月31日（水）、11月1日（木）、
11月13日（火）、12月11日（火）

訪問先 東郷小学校、河東小学校、南郷小学校、自由ヶ丘小学校、河東西小学校、
自由ヶ丘南小学校、中央中学校、自由ヶ丘中学校、大島小学校、大島中学校、

参加者 宗像市教育委員、宗像市教育委員会事務局

②研修会等

- ・福岡県市町村教育委員会連絡協議会教育委員長研修会（福岡市）
- ・福岡県市町村教育委員会連絡協議会新任教育委員・新任教育長研修会（福岡市）
- ・福岡教育事務所管内市町教育委員会教育委員人権教育研修会（福岡市）
- ・宗像地区教育関係者合同研修会（福岡教育大学）
- ・市町村教育委員会研究協議会（第2ブロック）（神戸市）
- ・全国コミュニティスクール研究大会（春日市）
- ・教育力向上県民フォーラム（苅田町立中央公民館）

（４） 教育委員会に関わるその他の活動（教育委員が出席した主な活動等）

月	宗像市における各種行事・大会等
4月	・小中学校入学式・海の道むなかた館内覧会・海の道むなかた館開館式典
5月	・学校の日・小学校運動会・中学校体育祭
6月	・市議会6月定例会（本会議、一般質問）・学校の日
7月	・学校の日・同和問題啓発強調月間街頭啓発・人権啓発講演会
8月	・少年少女海外派遣研修使節団結団式・教育講演会
9月	・市議会9月定例会（本会議、一般質問）・学校の日・小学校運動会・市戦没者追悼式

10月	・学校の日・研究発表の日・小学校運動会・中学校体育祭・自由ヶ丘南小20周年記念式典
11月	・学校の日・調べる学習コンクール表彰式・小学4年生文化芸術鑑賞・福津市コミュニティスクール研究発表会・
12月	・市議会12月定例会（本会議、一般質問）・学校の日・人権街頭啓発及び人権講演会
1月	・成人式・宗像地区人権同和教育実践交流会
2月	・学校の日・宗像地区教育実践研究表彰式合同発表会・市議会3月定例会（本会議）
3月	・学校の日・市議会3月定例会（本会議、一般質問）・スピーチコンテスト・小中学校卒業式

2 点検評価について

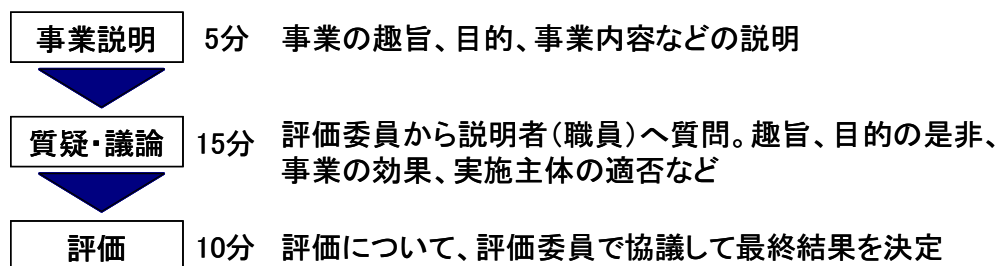
(1) 教育評価委員会開催概要

点検及び評価にあたっては、市の実施している事業について、そもそも必要な事業であるのか、実施方法が効果的、効率的であるのかの視点から、外部の専門家の視点で改善点の指摘や提案を受けるため、教育評価委員会を次のとおり開催し、様々な意見をいただいた。

会議	開催日	内容
第1回評価委員会	平成25年7月2日	○ 委員長・副委員長の選任についてについて ○ 平成24年度点検・評価の進め方について ○ 平成24年度点検・評価対象事業について
第2回評価委員会	平成25年7月23日	○点検・評価 ①沖ノ島カップヨット大会事業 ②市民スポーツ支援事業 ③大島マラソン大会事業 ④レクリエーション活動推進事業 ⑤教育相談員配置事業
第3回評価委員会	平成25年8月27日	○点検・評価 ⑥小中一貫教育推進事業・小中一貫教育支援教員配置事業 ⑦学校情報化モデル検証事業
第4回評価委員会	平成25年9月12日	○点検・評価 ⑧海洋性スポーツ普及調査研究事業 ⑨スポーツ資産の有効活用事業 ⑩中学生宿泊学習事業
第5回評価委員会	平成25年10月22日	○点検・評価報告書について

(2) 評価作業

評価作業は、教育評価委員 6 名により、担当職員による事業説明、質疑・応答、評価委員の協議による評価の決定までを概ね 1 事業 30 分で行い、事業に応じて、事業説明や質疑・応答の時間を延長するなどした。



(3) 教育評価委員名簿

(敬称略)

区分	職名	氏名	備考
知識経験を有する者	委員長	堺 正之	福岡教育大学教授
	副委員長	井上 豊久	福岡教育大学教授
	委員	高橋 清美	日本赤十字九州国際看護大学教授
	委員	釜瀬 計	福津市立神興幼稚園園長
その他教育委員会が必要と認めた者	委員	東 博子	市民参画等推進審議会会長
	委員	南 博	北九州市立大学都市政策研究所准教授

(4) 評価基準

評価は、「廃止」「要改善」「現行どおり」「拡充」の中から選択するものとし、それぞれの評価基準は以下のとおりとした。

○廃止

- ①事業の実施に妥当性がない
- ②事業の目的を達成する手段としては、不適当である
- ③事業を実施しても目的とする効果が認められない
- ④目的や求める効果が、他の事業と重複している
- ⑤税金を使って行うべきでなく、サービスの受益者の負担とするべきである

○要改善

- ①事業内容を見直して実施すべきである
- ②事業規模を縮小して実施すべきである
- ③自主財源の確保のために努力を行うべきである
- ④事業の実施についての期限を定めるべきである
- ⑤事業の効率化を行うべきである
- ⑥執行の体制や手法を見直すべきである

○現行どおり

- ①現行どおりの内容で実施すべきである

○拡充

- ①効果が高いなどのため、拡充して実施すべきである

(5) 対象事業

評価の対象とした事業は、平成 24 年度実施事業の中から、実施について市に裁量のない事業、ハード整備事業、評価済の事業、廃止の事業を除き、評価未実施の 10 事業を選定した。

No	事業名
1	沖ノ島カップヨット大会事業
2	市民スポーツ支援事業
3	大島マラソン大会事業
4	レクリエーション活動推進事業
5	教育相談員配置事業
6	小中一貫教育推進事業・小中一貫教育支援教員配置事業
7	学校情報化モデル検証事業
8	海洋性スポーツ普及調査研究事業
9	スポーツ資産の有効活用事業
10	中学生宿泊学習事業

（６）点検評価結果の総括

当委員会では、宗像市教育委員会事務局から提出された事業シート及び根拠資料に基づき、今年度の評価対象とされた 10 事業について、ヒアリング等を含め 5 回にわたる審議を通して各事業の達成状況を確認し、点検・評価を行ってきた。例年どおり 6 名の委員が事業シートの記載事項や根拠資料をもとにそれぞれの視点から評価したうえで、意見交換を行い、できるだけ一致した評価結果となることを目指した。評価コメントはそのようなプロセスから生まれたものであり、評価結果と併せて考慮いただきたい。

平成 22 年度から始まった本委員会による検討も 4 年目を迎え、本年度をもって教育委員会の事業全体をひととおり点検・評価したことになる。この間、所掌する幼児教育、学校教育、社会教育等の多岐に亘る事業について必要な根拠資料・データを提供された教育委員会事務局の方々のご苦勞に感謝したい。

今年は 2020 年オリンピック・パラリンピックの東京開催が決定され、スポーツに対する国民の関心が高まるとともに、今後はスポーツを通じた国際的な交流の機会も増えることが予想される。今年度に評価を行った事業にも本市の特色を反映したスポーツ振興のための事業が複数含まれており、市民の要望を的確にくみ取って適切に実施されることを願っている。

また、近年はインターネットの普及により、国境をまたいだ情報の発信や意見の交換が日常的となっている。学校では、児童生徒はもちろんのこと、幼少期から IT に親しんでいるいわゆる「デジタルネイティブ」世代の若い教員も加わり、その技術を生かした教育方法が開発されることで児童生徒の学力向上につながることも期待されている。一方で、SNS（ソーシャル・ネットワークキング・サービス）を通じた不適切投稿に見られるように、若者世代にとっての「世間」が非常に狭くなり、その範囲内での「ノリのよさ」「空気を読む」ことに気を遣い、社会のルールについての意識（規範意識）が薄れているともいわれる。このような傾向が続けば、社会における道徳への信頼感がゆらぎ、結果として個人の孤立化を招くことも懸念される。

このような事情を背景として、教育行政にはすべての世代で個人と個人、個人と社会との「絆」がより豊かに編み上げられるような環境づくりをすることが求められている。宗像市では生涯学習の理念を生かした先進的かつ積極的な事業展開が多く行われており、この点については高く評価されるべきものとする。しかしながら、個々の事業のレベルでは、その必要性や有効性、費用対効果という視点から見て改善が必要と判断したものもある。

当委員会による評価結果及び評価コメントの趣旨が尊重され、宗像市の教育の一層の充実につながることを期待したい。

（７）点検評価結果及び対応方針

教育評価委員による点検評価及び点検評価結果を受けて、どのような改善が可能であるか担当課において検討した結果は下表のとおりである。なお、対応方針は、以下の分類から選択している。

①現行どおり事業を実施する。

点検・評価のコメント等について、今後、検討を進めていくため、具体的な改善内容や時期が未定なもの。

②事業を拡充して実施する。

点検・評価のコメント等について検討し、今後事業の規模または内容が拡充されるもの。

③抜本的な見直しを検討する。

廃止も含めて、今後、事業内容の大幅な見直しを行うもの。

No	事業名	評価結果	対応方針
1	沖ノ島カップヨット大会事業	要改善	抜本的な見直しを検討する
2	市民スポーツ支援事業	現行どおり	現行どおり事業を実施する
3	大島マラソン大会事業	拡充	事業を拡充して実施する
4	レクリエーション活動推進事業	現行どおり	現行どおり事業を実施する
5	教育相談員配置事業	現行どおり	現行どおり事業を実施する
6	小中一貫教育推進事業・小中一貫教育支援教員配置事業	現行どおり	現行どおり事業を実施する
7	学校情報化モデル検証事業	拡充	事業を拡充して実施する
8	海洋性スポーツ普及調査研究事業	現行どおり	現行どおり事業を実施する
9	スポーツ資産の有効活用事業	拡充	事業を拡充して実施する
10	中学生宿泊学習事業	現行どおり	抜本的な見直しを検討する

番号		1	事業名	沖ノ島カップヨット大会事業	所管課	文化・スポーツ推進課
事業概要	対 象		宗像市民及び市外住民			
	目 的		玄海ヨットクラブ、大島地区コミュニティ運営協議会、(株)おおしま等の関係団体で組織された実行委員会に委託し、大島を起点とするヨット大会を開催する。大島周辺海域でヨットレースを開催することにより、本市の海洋性スポーツの普及や観光スポットの推進、並びに宗像・沖ノ島世界遺産登録運動を推進することを目的とする。			
	事業内容 (手法・手段など)		玄海ヨットクラブ、大島地区コミュニティ運営協議会、(株)おおしま等の関係団体で組織された実行委員会に委託し、大島を起点とするヨット大会を開催する。			
評価結果			要改善			
評価コメント						
・平成24年度は未実施のため評価は難しいが、実施後にはその後の実施について再度評価すべき。 ・趣旨、目的については十分理解できるが、目的達成のためには、参加者(艇)の確保や日程調整等事業の効率化を図る必要がある。 ・参加艇が増えるように、大会の企画の見直しとPRの工夫が必要。広報について市のホームページに掲載する等、ヨットクラブに任せきりにならないよう留意すること。 ・参加者だけでなく見学者、同伴者が間接的に参加・宿泊できるよう、大島への観光も兼ねて、観戦(ゴール時等)するような企画の工夫が必要。 ・目的のうち、「観光スポットの推進」には若干の効果が期待できるが、「海洋性スポーツの普及」、「世界遺産登録運動推進」、への効果は極めて低調と言わざるを得ない。目的には意義があるが、現在の大会運営については、ゼロベースから見直していく必要がある。						
対応方針						
抜本的な見直しを検討する。 ・9月開催を計画したが、2度の台風などによる荒天により中止となったため、今年度は開催時期を変更して実施したが、結果として参加艇が少なかった。次回の開催は費用対効果も考え、事業の廃止も含めて、事業内容の大幅な見直しを検討する。						

番号		2	事業名	市民スポーツ支援事業	所管課	文化・スポーツ推進課
事業概要	対 象		宗像市民			
	目 的		①全国大会等に出場する選手の個人的な経費負担が軽減され、大会出場が容易になることで、直接的、間接的に「宗像市」をPRすることができ、また市民のスポーツレベル向上につながる。 ②グローバルアリーナの施設を市、市教育委員会、市内の学校が事業として利用する場合については宗像市と財団法人サニックススポーツ振興財団とが減額分を相互に負担することによりスポーツやイベントを通して、青少年の健全育成及び市民間交流を図り、ふれあいと潤いのある地域づくりを進めることを目的とする。			
	事業内容 (手法・手段など)		①各種スポーツ競技において、全国大会に出場の機会を得た個人、団体に対し、参加のための交通費等の一部を助成する。 ②グローバルアリーナの施設を、市、市教育委員会、市内の学校が事業として使用する場合、減額分については、宗像市と財団法人サニックススポーツ振興財団が相互に負担(補助)する。			
評価結果			現行どおり			
評価コメント						
・各種スポーツ競技の全国大会出場に対して、個人及び団体に補助金を支給することは、スポーツを普及推進に役立ち、技術の向上につながるため、市民の理解を得られる制度である。 ・グローバルアリーナは、様々な宿泊研修に利用しやすい施設であるので、減免する制度も現行どおりでよい。 ・情報の面で不公平が生じることがないように、周知方法等、今後も留意すべきである。 ・補助するだけでなく、その成果を検証する必要がある。 ・参加費、補助金、グローバルアリーナ使用料減額ともに意義があり、補助基準等も妥当性がある。ただし、グローバルアリーナ使用料減額については、単独事業として位置づけるべきである。						
対応方針						
現行どおり事業を実施する。 ・今後も全国大会等に出場する選手に補助を行い、個人的な経費負担を軽減することによって大会出場を支援し、市民のスポーツ推進とレベル向上を図っていく。 ・またグローバルアリーナ使用料減額についても今後も市民のスポーツ推進のため引き続き行っていく。						

番 号		3	事業名	大島マラソン大会事業	所管課	文化・スポーツ推進課
事業概要	対 象		宗像市民及び市外住民			
	目 的		大島でのマラソンへの出場機会提供によりスポーツの推進が図られ、あせて大島の観光PRと活性化が期待できる。			
	事業内容 (手法・手段など)		大島でマラソン大会を開催することで市民ランナーに対して、参加機会の提供を行うとともに宗像大島を内外にPRする。また、平成25年度は、10周年記念イベントとしてTVQ、陸上競技協会、大島地区コミュニティ、大島小中学校等と連携を行い、ハーフの部を設け大会の規模を拡大し、盛り上げる。			
評価結果			拡充			
評価コメント						
・事業の目的に適しているので継続し、ハーフマラソンへの拡充などさらに検証して実施する必要がある。 ・宗像大島を、参加者をはじめ、多くの方々に認知してもらうPR効果が大きい事業である。 ・今後は、ボランティアの養成等に工夫し、当日の運営にあたっては、救急体制に十分配慮する必要がある。						
対応方針						
事業を拡充して実施する。 ・今年度の宗像大島ハーフマラソン大会は無事に終了したが、天候に恵まれたおかげで渡船やシャトルバスの選手輸送も大きな問題がなく行うことができた。今後も同様に実施する。 ・救急体制については、AED隊の配置、和白病院の協力によりドクター、ナースの配置、ドクターヘリの配置と万全の体制をとることができた。今後も同様の体制で実施する。 ・次年度以降は、悪天候の場合も考慮するとこれ以上の規模での大会運営は難しいことから大会の人数などを検討する。						

番号		4	事業名	レクリエーション活動推進事業	所管課	文化・スポーツ推進課
事業概要	対 象	18歳以上の宗像市民及び市内在勤者				
	目 的	レクリエーション活動に興味・関心を持つ市民に対して「レクリエーション・インストラクター資格取得公認講座」を開催することで地域でレクリエーション活動を展開していくための人材を育成する。また、宗像市レクリエーション協会の再構築を支援することによってレクリエーション活動が活発化され、市民の生きる歓びづくりやコミュニティ活動の支援が推進されることを目的とする。				
	事業内容 (手法・手段など)	宗像市レクリエーション協会と協働し、宗像市に在住・在勤する18歳以上を対象として「レクリエーション・インストラクター資格取得公認講座」を開催する。				
評価結果			現行どおり			
評価コメント						
・事業の目的から現在の協働委託で、Ⅱ期からⅢ期への継続受講が重要であり、Ⅲ期まで実施する必要がある。 ・レクリエーション・インストラクター有資格者の確保は重要である。今後は有資格者が活動できる場の確保や開拓をし、あわせて市民への情報提供・活用促進を図る必要がある。 ・26年度以降、受講者の活動の場が十分あることが、この事業の成果の評価として重要であり、どのようにフォローアップするのかは、「要改善」とする。						
対応方針						
現行どおり事業を実施する。 ・ステップⅢを開催し、ステップⅠ、Ⅱの受講生の継続を促していく。 ・平成26年度以降、市とレクリエーション協会の連携によって、市レクリエーション協会への入会も含めフォローアップ事業等を検討していく。 ・有資格者に市主催事業や各地区コミュニティと連携した活動の場を確保するとともに、有資格者のフォローアップ講習会を開催する。						

番号		5	事業名	教育相談員配置事業	所管課	教育政策課
事業概要	対 象	保護者や地域、学校の教職員				
	目 的	教育委員会に教育相談員（非常勤任用職員）を置き、市内小中学校における学習指導、生活指導上の問題等に関して、保護者や地域からの相談や苦情を聞き、当事者間の調整や学校への支援・指導を行う。				
	事業内容 （手法・手段など）	教育相談員（非常勤任用職員）が、市内小中学校における学習指導、生活指導上の問題等に対する対応に関してのトラブル等について早期解決を図る。				
評価結果			現行どおり			
評価コメント						
・子どもをとりまく教育環境は、複雑化し、保護者、教員、子ども等の相談、苦情は、増加の傾向にあるため、話を十分に聞いて、関係者との連携を図り、問題・課題解決をしていく教育相談員の果たす役割は大きい。本来の目的である、保護者・地域からの相談という点で、相談員のサポート体制も含めてうまく機能していると思われる。 ・保護者から学校に関する相談を聞き取り、解決に向けて対応することで成果を上げているので、今後も配置すべき。 ・相談員の入れ替え等にも留意しながら、適宜必要な見直しを行いつつ、まずは現行の枠組みの中で継続していく必要がある。 ・相談者からの相談員に対する意見の全体的把握も必要。						
対応方針						
現行どおり事業を実施する。 ・今後も関係機関との連携を図り、相談体制を維持しながら、保護者や学校の抱える問題や課題の解決に努める。 ・すべての小中学校のいじめや不登校等の問題行動について現状を把握し、特に不登校の子どもについて学校の取り組みを支援する。						

番号		6	事業名	小中一貫教育推進事業・小中一貫教育支援員配置事業	所管課	教育政策課
事業概要	対 象	宗像市立小・中学校に通う児童生徒				
	目 的	①「確かな学力」や「豊かな心」「健やかな体」をもった子どもを育成し、保護者・地域に信頼される学校をつくる。また、宗像市民として主体的に生きる基礎を持った子どもを育成するために、市内の小中学校に小中一貫教育の導入を推進する。 ②小中一貫教育の推進を図るために小中一貫教育支援教員を配置し、教職員が授業を行いやすいように環境の整備を図る。				
	事業内容 (手法・手段など)	①市内中学校区へ小中一貫教育の推進を図る ・小中学校9年間を連続させたカリキュラムの実施・指導内容や方法の統一・兼務教員による授業の実施・公用車配置などの環境整備 ②兼務教員制度実施校において、兼務教員の代替えとしての学習指導を行う。または、兼務教員制度実施校において、兼務教員としての学習指導を行う。				
評価結果		現行どおり				
評価コメント						
・自己学習を支援するシステムに対し、予算を増額する。 ・宗像市での小中一貫教育の取り組みは、中学校区の教職員が目標を共有化し、学習規律や指導方法、指導内容を一貫することにより、「中一ギャップ」の解消や児童生徒の学力の向上に関して成果を上げていると評価できる。今後は、地域の特色を生かし、家庭・地域がさらに参画するための取り組みの充実や授業の方法や内容、生活指導の充実に、校区の小中学校の教職員全員で取り組む必要がある。 ・高学年の専科や乗り入れ授業を他の学校でも実施することが望ましいが、担当教師の負担軽減のためにも、今後、支援教員を拡充すべき。 ・小中一貫教育の良さを特別支援教育で生かしてほしい。特に、中学校での充実が望まれる。 ・全国的には評価は定まっている小中一貫教育によって、本市が目指す学力向上や、「中一ギャップ」等、常に確認し、それに基づく丁寧な成果の検証を引き続き行う必要がある。ただし、現場の教員、児童生徒に過度な負担がかからない範囲で効果の検証を充実させるべき。 ・市長部局と連携し、県から必要な権限・財源の移譲をもっと積極的に行う必要がある。						
対応方針						
現行どおり事業を実施する。 ・小中一貫教育においては、学習規律や学習態度の向上を基盤に、義務教育9年間での児童生徒の学びの連続性を保障した教育活動を推進する。このために必要な、小中学校9年間を連続させたカリキュラムの開発、指導内容や方法の統一、兼務教員による授業の実施、公用車配置などの環境整備を引き続き行う。 ・中学校区の小中一貫教育をコーディネートする機能を設け、学校間、家庭と学校、地域と学校とをつなぐ体制づくりについて検討する。						

番号		7	事業名	学校情報化モデル検証事業	所管課	教育政策課
事業概要	対 象		小・中学校教職員および児童生徒に対して			
	目 的		市内の全小中学校の教職員が、電子黒板をはじめとしたICT機器を活用し、「わかる授業」を実現できるようになること。			
	事業内容 (手法・手段など)		児童生徒の学力向上と教員の教材準備等負担軽減・授業効率化を目的とした情報機器導入の効果を、市内の小中学校6校をモデル校として検証する。その成果を受けて平成25年度に新たに10校、平成26年度に新たに6校に電子黒板、デジタル教科書、実物投影機を導入する。またICT支援員を共用配置して利用促進を支援する。			
評価結果			拡充			
評価コメント						
・市の方針として、高額の予算を充てて導入しているので、先生方が十分に活用できるように、きめ細かい研修や教育効果が高まる場面、指導事例集の作成等、教職員等の研修を十分に確保し、計画的な環境整備とあわせ、児童生徒のICT活用能力を向上充実して学習意欲の向上に繋げることが必要。 ・タブレットの導入については、パソコンとの位置づけも十分検討し、費用対効果も含め、慎重に導入すべきである。 ・タブレットの特別支援教育(特に学習障害)への導入は、モデル的に大学と連携して実施を検討してほしい。 ・効果的な利用や、将来の機器、ソフトの更新の問題など、多くの課題はあるが、うまく活用すれば多様な効果が期待できるため、計画的に拡充していくことが必要。 ・子どもたちが情報を上手に取り入れ、自分の考えを表現できるような教育が展開されることが必要である。 ・メディアリテラシー、特に内容を文脈から読み解いていく学習内容に関するさらなる研究・検証をすべきである。						
対応方針						
事業を拡充して実施する。 ・タブレットの導入については、計画的に実施していきたい。 ・事業の効果を検証しつつ、ICT機器の整備を計画的に導入し、あわせて情報モラル等の教職員への研修も行い、児童生徒への情報リテラシー向上に繋げていきたい。 ・福岡教育大学・福津市との共同プロジェクトを活用したICT教育の研究を行い、教職員へ指導事例集等で情報提供することで、児童生徒の学力向上を図りたい。						

番 号		8	事業名	海洋性スポーツ普及調査研究事業	所管課	文化・スポーツ推進課
事業概要	対 象	市民及び海洋性スポーツをしたい観光客等				
	目 的	海洋性スポーツを身近に接することにより、海洋性スポーツの普及、海に対する安全教育、海洋環境の保全を推進していく。				
	事業内容 (手法・手段など)	本市の特性である海浜等の水辺を活用した海洋性スポーツの普及等に向け、全国的に海洋性スポーツを通した青少年の育成を行っているB＆G財団と連携し、財団のメニューである指導員養成やビーチラグビーやマリンフェスタなど各種事業を行う。加えて、海洋性スポーツの拠点施設の整備を行う。				
評価結果		現行どおり				
評価コメント						
・宗像市の特性を打ち出す事業として、宗像の地域特性を踏まえ、良好に実施されている。この方向で、継続・発展させる必要がある。 ・児童から大人まで多くの人々が参加できる機会がある。今後も、海洋スポーツに興味・関心を持ち、安全で安心して楽しめるスポーツの普及に努める必要がある。 ・協働委託については、調整や責任をしっかりと把握すべきである。						
対応方針						
現行どおり事業を実施する。 ・拠点施設の整備を行い、海洋性スポーツの普及を推進していく。 ・海洋性スポーツ推進に関する指針(案)に基づいた推進計画の策定を行っていく。						

番号		9	事業名	スポーツ資産の有効活用事業	所管課	文化・スポーツ推進課
事業概要	対 象	宗像市民				
	目 的	企業スポーツ団体、民間スポーツ施設、学校(含む大学)、市民スポーツ団体、行政が連携する「市民スポーツ振興協議会」が、地域の要望に応じて、人材、施設・設備、ノウハウ等を提案、提供した講習会、研修会、競技者へのトレーニング指導、健康指導等を行う事業展開の支援を行う。				
	事業内容 (手法・手段など)	企業スポーツ団体、民間スポーツ施設、学校(含む大学)、市民スポーツ団体、行政が連携する「市民スポーツ振興協議会」が、地域の要望に応じて、人材、施設・設備、ノウハウ等を提案、提供した講習会、研修会、競技者へのトレーニング指導、健康指導等を行う事業展開の支援を行う。				
評価結果		拡充				
評価コメント						
・スポーツ振興協議会が需要と供給を整理しつつ、構成団体の増加等、事業の発展に取り組んでいくことが必要。 ・本事業の展開にあたっては、市民全体のスポーツによる健康増進(すそ野を広げる)と専門的な指導の分野とのニーズ調査をしっかりと実施して、関係団体との協議を進めてほしい。 ・費用がかからずによく工夫されている。 ・スポーツへのニーズは今後も引き出すべきである。 ・もっと積極的に地域資源(人的・物的)を有効活用できる取り組みを今後期待する。 ・市民にとってメリットがあり、企業・団体のメリットにもなる可能性が高く充実を図るべき。 ・本事業に多くのメニューを盛り込みすぎている感があり、今後事業が本格化する際には整理が必要。特に、施設利用料の減免(市施設並みの利用料化)については、本事業に位置付けることは大いに疑問がある。						
対応方針						
現行の事業を拡充して実施する。 ・現在は、グローバルアリーナ、サニックススポーツ振興財団、福岡サニックスブルースとの協議会になっているため、トヨタ自動車九州陸上競技部との連携をはじめ、構成団体を増やしていく。 ・体育協会などと連携し、現在行っている外部指導者の派遣などを組織化していく。						

番号		10	事業名	中学生宿泊学習事業	所管課	教育政策課
事業概要	対 象		市内中学生及び家庭・学校・地域			
	目 的		中学生が、異学年の生徒と共同で行う宿泊学習や学力向上のために行う宿泊活動を通じて異学年での共同生活や学習活動を行い、自主性や規範意識の醸成及び学力の向上を目指すと共に、集団生活マナー、基本的な生活マナー、基本的な生活習慣の育成を図れるようになることを目指す。			
	事業内容 (手法・手段など)		集団宿泊活動を通じて、児童・生徒の自主性や規範意識の醸成及び小中一貫教育の推進に資する活動で、宗像市内の宿泊施設を利用して学校が行う下記のいずれかに該当する事業に対して奨励のために経費補助を行う。 ・同じ中学校区内の学校の児童・生徒が共同で行なう宿泊学習事業。(小学校との交流事業等) ・異学年の児童・生徒が共同で行なう宿泊学習事業。(学校内の生徒会合宿活動等) ・中学生が学力向上のために行なう宿泊学習事業(勉強合宿等)			
評価結果			現行どおり			
評価コメント						
・宿泊活動を通しての、自主性や規範意識の醸成は大切であるが、教育的意義は大きいと思われるため、継続にあたっては、保護者の負担との兼ね合いを考慮することが必要。 ・中学生の生徒会等での利用については、良い事例であるので、成果・実績を全校に紹介し、利用事例を提示する必要がある。 ・事業実施学校から事業実施後に成果をしっかりと聞き取り、整理しておくことが必要。 ・学年単位での宿泊については、学校裁量で、目的や生徒の希望に応じた選択でよい。						
対応方針						
抜本的な見直しを検討する。 ・中学校における活用は、市内宿泊であることから事例が限られ、生徒会活用や小規模校での利用にとどまっている。また、市外宿泊行事については、全学校で実施されている。このため事業の廃止も含めて、事業内容の大幅な見直しを検討する。						